

クルマから、人が主役のまちへ！！

「歩くまち・京都」憲章



パンフレットの作成について

京都市では、1月23日、「いち、にい、さん」と「歩くまち・京都」の第一歩を歩み出す日に、市民・観光客の皆様、そして事業者、行政が一体となって「人が主役の魅力あるまちづくり」を進めるため、日本で初めて、歩くことを中心としたまちと暮らしに転換するための行動規範となる「歩くまち・京都」憲章を制定しました。

この憲章は、市民委員、大学の専門家や有識者、事業者、行政が参画する審議会や検討部会、400人の市民の皆様が集まったシンポジウム、そして14,700人を対象としたアンケート等を通じて市民の皆様と共に議論を重ねることにより作成されたものです。

この度、この憲章を京都に関わる全ての人と共有し、「人が主役の魅力あるまちづくり」を更に推進するため、パンフレットを作成しましたのでお知らせします。

1 パンフレットの内容について（別紙1参照）

- 市民の皆様や観光客の皆様に、憲章に対する理解を深めていただけるよう、温かみのあるイラストで、「歩くまち・京都」を表現しています。
- 憲章の前文と本文を、それぞれの解説付きで詳しく掲載しています。

2 パンフレットの配布について

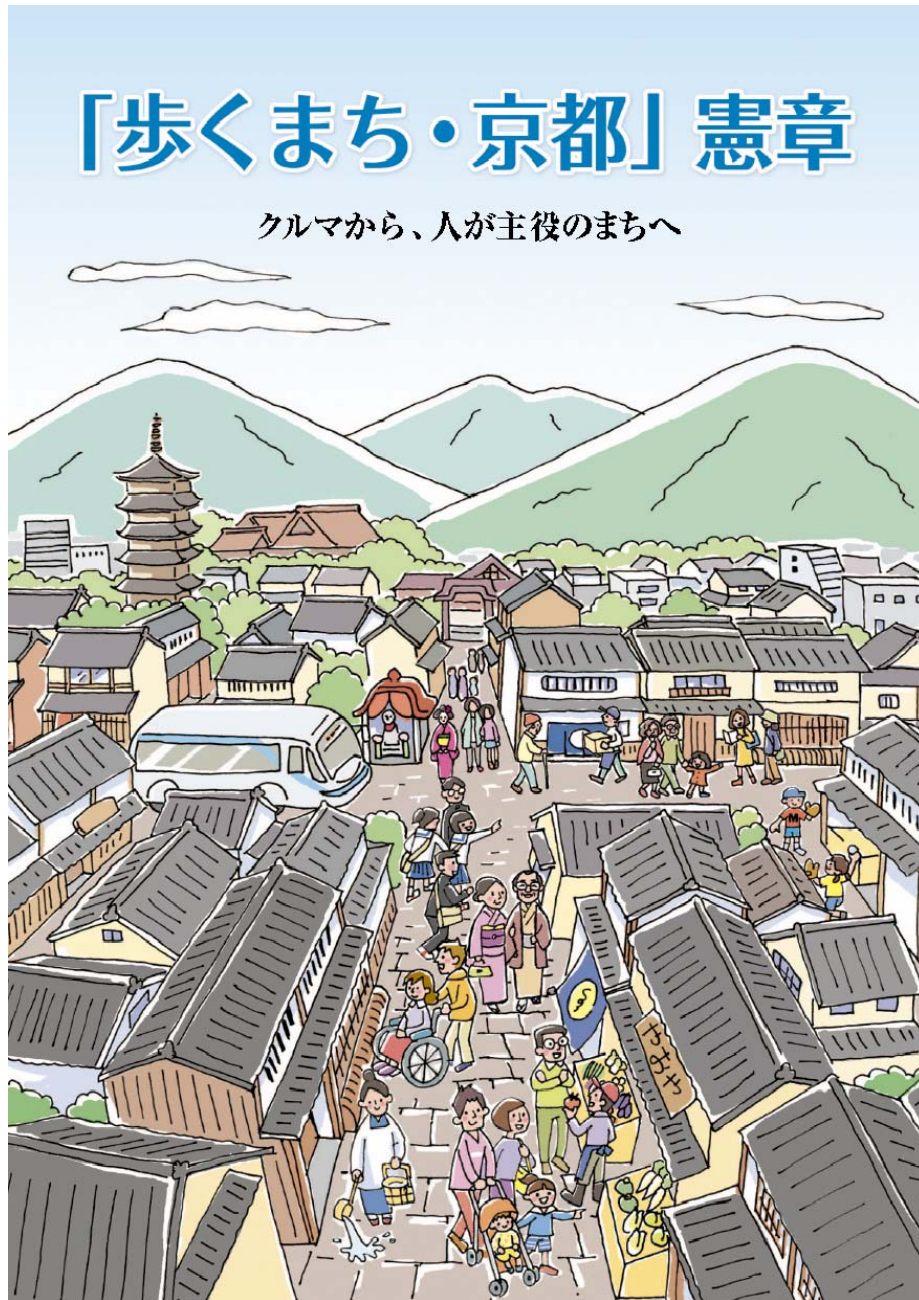
(1) 配布期間

平成22年2月25日（木）から配布を開始します。（発行部数20,000部）

(2) 主な配布場所

- ・ 本庁舎、区役所・支所、その他市関連施設
- ・ 地下鉄全31駅及び私鉄駅構内等
- ・ 本市主催イベント会場等

パンフレット表紙



憲章本文とイラスト ～パンフレットから抜粋～

わたしたちの京都では、
市民一人ひとり、

- 1 健康で、人と環境にやさしい、
歩いて楽しい暮らしを大切に
します。



そして、市民と行政が一体となって、

- 1 だれもが歩いて出かけたくなる
道路空間と公共交通を整え、
賑わいあるまちを創ります。



- 1 京都を訪れるすべての人が、
歩く魅力を満喫できるように
します。

